

平成30年度 第1回青少年問題協議会 記録

1 日時 平成30年6月7日(木) 9:30~11:00

2 場所 青年会館研修室一・二・三(市教育総合センター3階)

3 出席者

(委員 22名)

武隈委員、帖佐委員、濱田委員、石元委員、岡元委員、鮫島委員、有村委員、海江田(由)委員、田場委員、坂元委員、海江田(麻)委員、鶴田委員、野田委員、杉元委員、和田委員、安樂委員、吉村委員、上四元委員、中野委員、東委員、中崎委員、下江委員

(幹事 7名)

大山幹事、二宮幹事、仮屋幹事、中村幹事、竹之下幹事、吉松幹事、楠原幹事

4 会順

(1) 委員紹介、委嘱状交付

(2) 会長、副会長の選出

会長：武隈 晃委員 副会長：海江田 由加委員

(3) 開会のあいさつ

(4) 協議

① 前年度協議内容等について

② 平成30年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について

③ 平成30年度の協議テーマ(案)について

④ 専門委員会の設置(案)について

⑤ 平成30年度青少年問題協議会の会議計画(案)について

⑥ その他(情報・意見交換)

(5) 閉会のあいさつ

5 協議内容

① 前年度協議内容等について

(事務局)

資料に基づき、説明。

② 平成30年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について → 承認

(事務局)

資料に基づき、説明。

(会長)

平成28年度から平成29年度の提言からつくられたこのリーフレットの活用にあたり、どのような活用を考えているか。

(事務局)

各学校では、校内に掲示したり、道徳の授業で活用したりすることやP T Aや地域コミュニティでの活用を考えている。実際、地域コミュニティで活用したいという話もあった。また、これから、広く多くの市民に知ってもらい、活用して頂きたい。

③ 平成30年度の協議テーマについて → 承認

(事務局)

資料に基づき、説明。

施策4「青少年を守りはぐくむ環境づくりの促進」

「青少年が安心して相談できる環境づくりのために、学校、家庭、地域はどのような連携が必要か」

④ 専門委員会の設置(案)について → 承認

(事務局)

資料に基づき、説明。

(委員)

平成28年度から平成29年度のテーマには、ネットに関するものが入っていた。今の子どもたちにはネットに関わる諸問題が多発しており、その対応に苦慮している。P T Aでも携帯やスマホは「使わせない」から「どのように使っていくか」に変わってきている。是非、ネットに関する視点も平成30年度から平成31年度のテーマに入れて頂きたい。子どもたちが安心して生活できる環境をお願いしたい。また、この会に市民代表が入ってくれることは大変心強い。

(委員)

ネットに関するテーマはありがたい。子どもたちは、携帯ゲームなどからインターネット、ユーチューブ、SNSへとつながり、使用範囲が広がっている。また、保育園や幼稚園など、早い段階から使用に関する教育が必要と考える。

(委員)

リーフレットの内容は青少年問題をしっかりととらえ、よく練られていると思う。改めてリーフレットの内容に納得した。特に青少年は、SNS等における人間関係の問題において修復できない状況がある。また、他にも、子どもと大人や教師の認識のズレや相談体制ができていなかったり、相談があっても大人や教師に対応力がなかったりするなどの状況もあると思う。

(委員)

問題行動が起きてしまう子どもの家庭を見たときに、青少年育成に必要と思われる諸行事に小中学校を含め、参加していない場合が多い気がする。そのため、社会の中で大事にされた経験も少ないと思われる。また、ネットに関する問題だが、大学へ進学した卒業生に聞いたところ、「4年後の就職を考えると、SNS等へ個人情報等は流せないし、全くそのようなことはしていない」とのことだった。学校における指導の中で、言葉だけでは意志は通じない。面と向かって目を見て表情で伝えないといけないと考える。

(委員)

平成30年度から平成31年度のテーマについて審議していくにあたり、提言のための提言で終わって欲しくない。また、教育は数字では図れない。しかし、方向性や目標を持つことは大事だと思う。

(委員)

本校の生徒は18歳以上であるが、SNS等での被害が報告されている。特にSNSは匿名性が高く、対応が難しい面がある。また、相談を受けても相談の窓口が分からない状況もある。

(委員)

SNS等の被害における相談窓口として、ヤングテレホンなどがある。そこでの相談の内容は、性に関する被害が多い。そのような被害を防ぐために、小中学生向けに、非行防止教室を小中学校と連携して行ったり、大学生による少年サポートを行ったりしている。また、保護者には、フィルタリング設定をしていただきたい。そして、ネットに出されてしまった個人情報などを削除するときには、警察安全相談窓口へ連絡して欲しいと思う。

(委員)

平成30年度から平成31年度の青少年問題協議会のテーマにおいて、青少年のネットに関する問題を入れてもらいたい。青少年はインターネットを通して地理的に遠い場所の人ともコミュニケーションができ、そのやりとりは大人には見えにくい。そのため、可能であるなら、平成30年度から31年度の専門委員会には、委員以外にネットに関するアドバイザーを入れてもらいたい。

(委員)

地方法務局としては、人権擁護員と企業が連携してネットトラブルに関する教室を実施している。また、みんなの110番や子どもの人権110番の活用もできる。ネット被害については、削除要請もしている。

⑤ 平成30年度青少年問題協議会の会議計画（案）について → 承認

(事務局)

資料に基づき、説明。

⑥ その他（情報・意見交換）

(委員)

平成28年度から平成29年度の提言のもと、成果と課題は何だったか。

(事務局)

リーフレットにありますように、ネット世代に求められる人間関係力として、「関係をつくる力」「関係を修復する力」「助けを求める力」「関係を調整する力」という4つの力を学校や家庭、地域で育てていくことが大切だという方向性を示したことが成果だった。また、その4つの力の根底には、「自分を大切にする力」があることを再認識できた。課題は、地域・家庭・学校で、これらのネット世代に求められる人間関係力を話題にし、考えるきっかけを、いかにしてつくるかと考える。そのため、市のホームページにもリーフレットの内容を掲載していく予定である。

(委員)

青少年とスポーツについて考えると、部活動の在り方が最近話題になっている。部活動の休みをどのようにとられているのか。

(委員)

基本は、週2日の休みをとるようにしている。中体連などの大会が近付くと、大会前後の週で休みを調整し、基本の週2日の休みになるようにしている。しかし、部活動に取り組む職員は定時退庁の時間後に学校に残ったり、部活動の時間が短くなることで、部活動における生徒と教師の密接な人間関係が築けるのかといたりすることもある。働き方改革と部活動は悩むところである。

(委員)

国体を2年後に控え、本校でも部活動はがんばっている。特に強い部活動は強化指定を受けているので、強化費をいただいている。そのため、土・日を使って県外に遠征し、レベルを上げることを行っている。また、本校は、部活動を通して大学や就職先を考えている生徒もいる。そのため、職員の働き方は別として、国の部活動の休日に関するガイドラインを受け、休みを確保する一方、いかにして部活動を強化するか、いかにして部活動を通じた進路実現を考えている生徒の思いに応えていくかが悩むところである。

(委員)

平成28年度から平成29年度の提言を受けてつくられたこのリーフレットは、子どもを対象にしてつくられた内容のように感じられる。保護者にも向けた内容にできなかった理由は何か。

(事務局)

リーフレットを作成する中で、まずは、ネット世代である子どもの視点は外せない、子どもが分かる内容にすべきではないかという意見があった。また、保護者は子どもが持って帰ってきたこのリーフレットを当然見るでしょうし、それを通して保護者もこのリーフレットの内容を見て、考えることができると思う。

(委員)

私は民生委員児童委員として活動しているが、このリーフレットは大人にも十分活かせる内容でとても良いと思った。他の民生委員児童委員にも配布したいので、リーフレットを頂きたい。